

こすもす

235号 令和3年6月号



SASAKI SOKEN GROUP

代表 佐々木 大

会長 佐々木 直隆

株式会社 佐々木 総研

西日本 税理士 法人

西日本 社会保険 労務士 法人

株式会社 M&C パートナーコンサルティング

株式会社 タクト

〒805-0021

北九州市八幡東区石坪町 10-13

TEL: 093-651-5533

FAX: 093-652-2550

URL: <https://www.sasakigp.co.jp>



短期退職手当等に係る退職所得課税の見直し

令和3年度税制改正により、退職所得課税が見直され勤続年数5年以下の短期の退職金については、2分の1課税の適用から除外するとともに、雇用の流動化等に配慮して、退職所得控除額を除いた支払額300万円までは引き続き2分の1課税が適用されます。

今回の改正前より法人の役員に対する勤続年数5年以下の短期の退職金については、2分の1課税の適用はありませんでしたが、今回の改正で法人役員以外の者に対する短期の退職金に関しても2分の1課税が見直されることとなりました。今回の改正は令和4年分以後の所得税について適用されます。

(改正前の退職所得の金額の計算方法)

$$(\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2 = \text{退職所得の金額}$$

(改正後の短期退職手当等に係る退職所得の金額の計算方法)

(イ) 収入金額－退職所得控除額 ≤ 300万円	(ロ) 収入金額－退職所得控除額 > 300万円
$(\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$ ＝退職所得の金額	150万円 ^(※1) + {収入金額 - (300万円 + 退職所得控除額)} ^(※2) ＝退職所得の金額 (※) 1 300万円以下の部分の退職所得の金額 2 300万円を超える部分の退職所得の金額

(抜粋: 国税庁「源泉所得税の改正のあらまし」より)

(税務会計4課 マネジャー 山之口 真二)

社内で感染対策していますか？

業種、業態、職種等によっては対応が難しいものがあるかもしれませんが、**まずは事業主・従業員問わず一人ひとりがすぐ出来る基本的なことから実施していきましょう。**

以下は厚労省の指針の元、当社で行っている感染対策の一部です。ご参考にされて下さい。

1.換気

特に冬場は開けっぱなしだと寒いので、こまめに換気をするようにしています。業務に集中して忘れてしまうことを防ぐため「**インターバルタイマー**」を購入しました。換気(3分) 閉める(30分) 換気(3分)・・・と異なる時間で繰り返し設定できるので便利です。音がなったら窓を開閉するというシンプルな運用方法にしています。

2.休憩

従業員同士が向かい合って会話や飲食をしないよう、壁に沿って椅子や机を設置(壁を向いて座る)・座席数を減らすなどして**レイアウト変更**をしました。お昼休憩も11時～14時で幅を持たせています。

3.ゴミ箱

鼻水、唾液がついたゴミをそのまま捨てることは危険ですので「**蓋付きのゴミ箱**」を購入しました。また、小さいビニール袋に密閉して捨てる、鼻水をかむ・咳をするときはなるべく場所に配慮してもらうよう従業員にも呼びかけています。

(厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」参照)

(総務課 河内 美穂)

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

これまででは定年後の継続雇用などで65歳までの雇用確保が義務化されていました。これに加えて令和3年4月より70歳までの就業確保が努力義務となりました。具体的には以下の措置を講じるよう努める必要があります。

70歳までの定年引き上げ

定年制の廃止

70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入

特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む

70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

a.事業主が自ら実施する社会貢献事業

b.事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

現時点では義務ではなく努力義務ですが、将来的には義務化される可能性は十分ありますので、65歳以降の働き方について検討を重ねることが重要となります。

(労務コンサル課 マネージャー 太田 修幸)

SDGs(持続可能な開発目標)を知っていますか？

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略で、日本では「持続可能な開発目標」と訳されています。

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193ヵ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標であり、**貧困や飢餓対策、健康・福祉など全部で17のゴールとそれを達成するための169のターゲット(達成基準)**から構成されています。

SDGsの達成に取り組む医療機関は増加しており、日本赤十字社、恩賜財団済生会など公的病院の組織から、国公立の大学病院、医療法人や社会福祉法人、さらに個人の医院・歯科医院など小規模な医療機関も取り組みを表明しています。「**3.すべての人に健康と福祉を**」はすべての医療機関が目指すべき達成目標ですが、そのほかにも、「**7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに**」の達成を目指し、ペットボトルキャップ回収によるワクチン支援などの活動が行われています。また、「**12.つくる責任 つかう責任**」として、地場産食材を使用し地産地消を意識した病院食の提供、災害用備蓄食材を定期利用し賞味期限切れによる廃棄をなくす、といった活動もあります。

皆さんも気づいていないだけで、すでにSDGsにつながっていることや、今日からでも始められるSDGsはたくさんあります！身の回りの行動とSDGsを繋げてみませんか？

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(税務会計1課 椿 沙耶)

2021年6月

6月1日	火	社内会議 電話が繋がりにくい場合があります。
6月2日	水	
6月3日	木	
6月4日	金	
6月5日	土	
6月6日	日	
6月7日	月	
6月8日	火	
6月9日	水	
6月10日	木	源泉所得税の納付
6月11日	金	
6月12日	土	
6月13日	日	
6月14日	月	
6月15日	火	
6月16日	水	
6月17日	木	
6月18日	金	
6月19日	土	
6月20日	日	
6月21日	月	
6月22日	火	
6月23日	水	
6月24日	木	
6月25日	金	
6月26日	土	
6月27日	日	
6月28日	月	
6月29日	火	
6月30日	水	健保・厚生年金保険料の納付日

2021年7月

7月1日	木	社内会議 電話が繋がりにくい場合があります。
7月2日	金	
7月3日	土	
7月4日	日	
7月5日	月	
7月6日	火	
7月7日	水	
7月8日	木	
7月9日	金	
7月10日	土	
7月11日	日	
7月12日	月	源泉所得税の納付
7月13日	火	
7月14日	水	
7月15日	木	
7月16日	金	
7月17日	土	
7月18日	日	
7月19日	月	
7月20日	火	
7月21日	水	
7月22日	木	海の日
7月23日	金	スポーツの日
7月24日	土	
7月25日	日	
7月26日	月	
7月27日	火	
7月28日	水	
7月29日	木	
7月30日	金	健保・厚生年金保険料の納付日8/2
7月31日	土	



【北九州オフィス】
〒805-0021北九州市八幡東区石坪町10-13
TEL 093-651-5533 FAX 093-652-2550
【福岡オフィス】
〒812-0011福岡市博多区博多駅前1-5-1-7階
TEL 092-472-1155 FAX 092-472-1177